

令和5年11月 8日	
資料提供	
担当課	有田振興局地域振興部総務県民課 (有田地方人権施策推進連絡協議会事務局)
担当者	岡田、楠本
電話	0737-64-1257 (直通)

令和5年度有田地方人権施策推進連絡協議会の有田管内高校生への人権啓発について

有田地方人権施策推進連絡協議会では、同和運動推進月間(11月1日～11月30日)及び人権を考える強調月間(11月11日～12月10日)中に、有田管内の各高等学校において、高校生に身近な人権問題について理解を深めてもらい、人権意識の向上と人権侵害の未然防止を図ることを目的として、下記のとおり啓発を実施します。

記

・実施日等

実施日	11月14日(火)	11月15日(水)	11月16日(木)
実施場所	有田中央高等学校	箕島高等学校	耐久高等学校
実施時間	8:00頃～8:30頃	7:50頃～8:20頃	7:40頃～8:10頃
参加者	<ul style="list-style-type: none"> 有田川町 人権機関有田川 有田振興局 	<ul style="list-style-type: none"> 有田市 有田市人権尊重委員会 有田振興局 	<ul style="list-style-type: none"> 湯浅町 湯浅町人権尊重委員会 広川町 広川町人権啓発推進委員会 有田振興局

・啓発方法

登校時に啓発リーフレット「わたしにできること 考えよう、「障害」のこと。」を配布

※有田中央高等学校清水分校については、学校からの配布になります。

※各校の生徒会等も啓発に参加予定

(有田地方人権施策推進連絡協議会とは)

人権施策を積極的に推進し、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を図るため、有田管内の4市町及び有田振興局の人権担当課で組織
毎年、研修会や情報交換会等を実施している。